

1 2 月 5 日 (第 1 号)

令和4年豊能町議会12月定例会議会議録目次

令和4年12月5日（第1号）

出席議員	1
議事日程	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
（議案提案説明・質疑・討論・採決）	
第49号議案 豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	3
（議案提案説明）	
第50号議案 豊能町印鑑条例改正の件	5
第51号議案 豊能町重度障害者の医療費の助成に関する条例等改正の件	5
第52号議案 豊能町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例改正の件	6
第53号議案 財産の無償貸付について	6
第54号議案 指定管理者の指定について	7
第55号議案 令和4年度豊能町一般会計補正予算（第8回）の件	7
第56号議案 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件	10
第57号議案 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第1回）の件	11
第58号議案 令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件	12
第59号議案 令和4年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第1回）の件	13

(総括質疑)		
第50号議案	豊能町印鑑条例改正の件……………	14
第51号議案	豊能町重度障害者の医療費の助成に関する条例 等改正の件……………	15
第52号議案	豊能町消防団員の定員、任免、給与、服務等に 関する条例改正の件……………	15
第53号議案	財産の無償貸付について……………	15
第54号議案	指定管理者の指定について……………	15
第55号議案	令和4年度豊能町一般会計補正予算(第8回) の件……………	15
第56号議案	令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘 定補正予算(第2回)の件……………	15
第57号議案	令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所 施設勘定補正予算(第1回)の件……………	15
第58号議案	令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補 正予算(第2回)の件……………	15
第59号議案	令和4年度豊能町下水道事業特別会計補正予算 (第1回)の件……………	15
散 会 の 宣 告	……………	19

令和4年豊能町議会12月定例会議会議録（第1号）

年 月 日 令和4年12月5日（月）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	管野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子	12番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

副 町 長	川村 哲也	教 育 長	森田 雅彦
総 務 部 長	仙波英太郎	まちづくり調整監	松本真由美
保健福祉部長	小森 進	住 民 部 長	大西 隆樹
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	入江 太志

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

議事日程

令和4年12月5日（月）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 第49号議案 豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 3 第50号議案 豊能町印鑑条例改正の件
- 日程第 4 第51号議案 豊能町重度障害者の医療費の助成に関する条例等改正の件
- 日程第 5 第52号議案 豊能町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例改正の件
- 日程第 6 第53号議案 財産の無償貸付について
- 日程第 7 第54号議案 指定管理者の指定について
- 日程第 8 第55号議案 令和4年度豊能町一般会計補正予算（第8回）の件
- 日程第 9 第56号議案 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件
- 日程第 10 第57号議案 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第1回）の件
- 日程第 11 第58号議案 令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件
- 日程第 12 第59号議案 令和4年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第1回）の件
- 日程第 13 第50号議案 豊能町印鑑条例改正の件
- 第51号議案 豊能町重度障害者の医療費の助成に関する条例等改正の件
- 第52号議案 豊能町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例改正の件
- 第53号議案 財産の無償貸付について
- 第54号議案 指定管理者の指定について
- 第55号議案 令和4年度豊能町一般会計補正予算（第8回）の件

- 第56号議案 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件
- 第57号議案 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第1回）の件
- 第58号議案 令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件
- 第59号議案 令和4年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第1回）の件

開会 午前9時30分

○議長（管野英美子君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、令和4年豊能町議会12月定例会議を開会いたします。

町長急病により欠席のため、12月会議の日程について再協議しますので、休憩いたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

（午前9時30分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

皆様にはマスクの着用をしていますが、発言の際にもマスクを着用のまままでお願いいたします。

また、傍聴につきましては、スペースの関係上、傍聴者間の距離を取るために、本会議場の傍聴席には定員20名のうち5名の方のみ入っていただき、残りの方につきましては音声傍聴の形を取らせていただきますので御了承願います。

それでは定例会議に当たりまして副町長より報告がございます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

おはようございます。

本日、議会開会日でございますが、塩川町長が急な入院ということで議会を欠席することになりました。深くおわび申し上げます。なお、町長の今の状況でございますけれども、2日金曜日の21時に急な発熱、39.8度及び下痢などの症状が発生し、3日土曜日午前にまわたり内科で受診をしたところ、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ検査につきましては陰性との結果ではございましたが血液検査において異

常値が見られたということで、川西市立総合医療センターに緊急搬送されました。再度、川西市立総合医療センターにおいて検査を行い入院ということになっております。入院期間につきましてはまだ確定ではございませんけれども、約2週間程度の見込みというふうに聞いております。現在は絶食で抗生剤による治療と点滴治療を続けているということでございます。本日主治医が決まり具体的な治療方針が決まる予定と聞いているところでございます。このように議会運営に大変混乱をもたらしている点につきまして改めて深くおわび申し上げます。

○議長（管野英美子君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

なお、12月定例会議の会議期間は、本日より12月16日までの12日間といたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会議の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、1番・池田忠史議員及び2番・才脇明美議員に指名いたします。

日程第2「第49号議案 豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

第49号議案、豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることにつきまして御説明申し上げます。

本件は、固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴う同委員の選任に対し、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

同意をお願いする方は、岩崎弘さんです。

岩崎さんには平成25年から固定資産評価審査委員を務めていただいております、このたび引き続き再任をお願いするものでございます。なお、任期は令和4年12月10日から3年間でございます。

御審議の上、御同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

これより本件に対する質疑を行います。

永並議員。

○8番（永並 啓君）

これまで様々な委員で町長のほうから何回か2期10年というようなことも言われてたかと思うんですけど、今、現状そういうのはもう豊能町内の規則とかで定められているものなのか、現状についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

町内には各種委員の方々いらっしゃいます。その委員の方々について何期までというものを認めるかというところで、そういった指針もしくは要項、そういったことを町全体として定めているという規定は現在のところございません。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

やはりそういったところは誤解をされやすいと思うんですね。何かもう一応、町長が一応発言されたことは一応町内でオーソライズされているというふうな感じで我々も住民さんも受け止めてしまうわけですから、それが定まっていなくてあれば、それが統一した答弁でないと、いや私は2期10年でしたよとか、私はそれ以上やっていますよっていったら非常に公平性を欠くこと

になりますし、ひいては住民さんの町政不信にもつながっていくことなので、そこら辺は明確に、豊能町のトップが発言されたことはきちんと職員の中でもんで、それを規則の中に入れ込むのか、入れ込まないなら入れ込まないで次のときに何か訂正なり、それは違いましたというような発言をするなりということをしていかないと、何かこういったことの質問をせざるを得なくなるので、そこら辺を今後どう考えているかだけお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

今回の固定資産評価委員もそうですが、各委員の皆様というのは当然のことながらそういった知識において秀でている必要性がございます。その委員の皆様によっていわゆるそういう的確かどうか、その辺については過去の職種であるとか過去にどういった経験があるか、そういったことも含めまして一律的に基準を定めるというのは非常に難しいことであると考えております。もし最終的に一律的に基準を定めることでありましたら、町長をはじめ各職員全員で情報を共有した上で、きっちりとした形で今後整備を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（管野英美子君）

起立全員であります。

よって、第49号議案は原案のとおり可決されました。

日程第3「第50号議案 豊能町印鑑条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

おはようございます。

それでは、第50号議案、豊能町印鑑条例の一部改正の件につきまして提案理由の説明をいたします。

今回の改正はコンビニエンスストア等における個人番号カードを利用した印鑑登録証明書の自動交付サービスを実施することに伴い、豊能町印鑑条例における所要の改正を行うものでございます。

それでは改正の主な概要について御説明申し上げます。お手元の豊能町印鑑条例新旧対照表を御覧ください。

まず1ページ、第15条第3項として、個人番号カードを利用することにより多機能端末機で印鑑登録証明書の交付を受けられることを規定するものでございます。

次に第17条第1号として、多機能端末機による印鑑登録証明書の交付の申請を行った場合は印鑑登録証の提出がなくても証明書の交付を受けられるよう文言の追加をするものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は規則で定める日より交付するものでございます。

説明は以上でございます。御審議いた

き御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

日程第4「第51号議案 豊能町重度障害者の医療費の助成に関する条例等改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

おはようございます。

それでは、第51号議案、豊能町重度障害者の医療費の助成に関する条例等改正の件につきまして、提案理由の説明をいたします。

本件につきましては、大阪府の福祉医療助成制度におきまして生活保護法によります被保険者の取扱いが変更されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

それでは概要及び新旧対照表を併せて御覧くださいませ。

今回の改正は、大阪府の福祉医療費助成制度において医療費助成の対象外としております生活保護法により保護を受けている者のうち医療扶助を現に受けていない保護停止中の者が医療費助成の対象者となることに伴い、制度の実施主体である町の条例を改正するものでございます。

第1条といたしまして、豊能町重度障害者医療費の助成に関する条例第2条第2項第1号中の、「による被保護者」の次に、「（その保護を停止されている者を除く）」を加え、第2条といたしまして、豊能町乳幼児等の医療費の助成に関する条例第3条第2項第1号中の、「により保護を受けている者」を、「による被保険者（その保護を停止されている者を除く。）」に改め、第3条といたしまして、豊能町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例第2条第2項第1号中の、「による被保険者」の次に、

「（その保護を停止されている者を除く。）」を加えるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例の施行は令和5年4月1日といたします。また経過措置といたしまして、この条例の施行日前に行われた療養に係る医療費につきましては、なお従前の例によるものといたします。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定くださいますようお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

日程第5「第52号議案 豊能町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

それでは、第52号議案、豊能町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例改正の件について説明いたします。

議案書の9ページ、10ページ並びに条例の概要資料、新旧対照表を併せて御覧ください。

改正の理由ですが、消防団員の処遇の改善を図るため、国において非常勤消防団員の報酬等の基準が定められたことに伴い、所要の改正を行うものです。

それでは、条例の改正内容について御説明申し上げます。

まず初めに、第8条のうち「水火災その他の災害」を、「災害（水火災又は地震等の災害をいう。以下同じ。）」、と文言の整理を行うものです。

次に、第11条では報酬の規定についての改正です。これまでの報酬を年額報酬と変更し、新たに団員が災害、警戒、訓練等に係る職務に従事した場合に、従前の費用弁償に代えて報酬を支給するよう出動報酬を

創設しております。

災害に係る職務につきましては1日につき8,000円、ただしその職務に従事した時間が4時間未満の場合は4,000円、警戒、訓練又は予防広報活動に係る職務につきましては1日3,000円を支給するものです。

なお、機能別消防団員の出動報酬につきましても同様の額といたします。ただし町職員としての勤務時間内に従事したときは支給しません。

別表におきまして、国が示す非常勤消防団員の報酬等の基準において、階級が団員であるものの年額報酬の標準額が3万6,500円とされていることから、団員の年額報酬の額を同額に改定するものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和5年4月1日から施行するものです。

説明は以上です。よろしく御審議いただき御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

日程第6「第53号議案 財産の無償貸付について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

第53号議案、財産の無償貸付につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の12ページを御覧くださいませ。

本議案は、旧野間口老人憩の家の土地及び建物を民間事業者に無償で貸し付け、老人デイサービスセンターとして活用することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

今回の提案いたします貸し付ける財産は次のとおりでございます。土地の所在地につきましては、大阪府豊能郡豊能町野間口150番地1、面積939.5平米、地目は宅地で

ございます。建物の所在地は同じく大阪府豊能郡豊能町野間口150番地1、面積は建築面積269.34平米、延床面積243.2平米、構造は鉄筋コンクリート造瓦葺平家建でございます。

次に、貸し付ける相手方につきましては、大阪府豊能郡豊能町希望ヶ丘5丁目3番地の7、株式会社ヴィエントプランニング、代表取締役橋本謙司氏でございます。

財産の用途は老人デイサービスセンターで、貸付の期間につきましては、令和5年1月1日より令和14年12月31日までの10年間で、ただし期間の更新ありとするものでございます。

今回の町有財産の無償貸付につきましては、平成30年度末をもって用途廃止いたしました旧野間口老人憩の家の土地及び建物を民間事業者は無償で貸し付け、デイサービスセンターとして活用することとしてプロポーザル形式での公募を行ったところ、1団体からの応募がございまして、1次審査、2次審査を行った結果、当団体が適正であると認められましたので、財産の無償貸付の相手先として御決定賜りたく上程するものでございます。

説明は以上です。御審議いただきまして御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（管野英美子君）

日程第7「第54号議案 指定管理者の指定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

第54号議案、指定管理者の指定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案書14ページを御覧くださいませ。

本議案は、豊能町生き生きデイサービスセンターの指定管理を、地方自治法第244条

の2第3項の規定によりまして管理を行わせる者を指定したいので、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

今回提案いたします指定管理者は、大阪府豊能郡豊能町吉川187番地の1、社会福祉法人豊悠福祉会、理事長園田裕紹氏でございます。当指定に関しましては、現指定管理契約が令和5年3月31日に満了することから、新たに指定管理者を定める公募を行ったところ2団体からの応募がございまして、1次審査、2次審査を行った結果、当団体が適正であると認められましたので、指定管理者として御決定賜りたく上程するものでございます。指定期間、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間でございます。

説明は以上です。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（管野英美子君）

日程第8「第55号議案 令和4年度豊能町一般会計補正予算（第8回）」の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

それでは、第55号議案、令和4年度豊能町一般会計補正予算の件につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

お手元の補正予算書の3ページを御覧ください。

令和4年度豊能町一般会計補正予算（第8回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億5,837万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ90億3,102万5,000円とするものでございます。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の

金額は、4ページから7ページの「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

8ページを御覧ください。

第2条といたしまして繰越明許費の補正でございます。「第2表 繰越明許費補正」に記載のとおり、町内施設AED更新事業については納期の関係から今年度中に契約する必要があるため、繰越明許費として計上するものでございます。また、耕地災害復旧事業につきましては年度内に事業が完了する見込みがないため繰越するものでございます。

9ページを御覧ください。

第3条といたしまして債務負担行為の補正でございます。債務負担行為補正（追加）でございますが、本会議会議録調製事業につきまして、会議録の調製について今年度中に契約する必要があるため債務負担行為を設定するものでございます。

次に、債務負担行為補正（変更）でございますが、小学校等給食調理業務委託事業、中学校給食調理業務委託事業につきまして、債務負担行為の期間を令和4年度から令和7年度までを令和4年度から令和5年度までに変更を行い、それぞれの限度額を減額するものでございます。

それでは、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、給与条例の改正や4月の人事異動に伴う人件費の補正と事業費の確定に伴う不用額の減額と歳入の確定に伴う財源振替を行っております。また、エネルギー価格の高騰により町内各公共施設におきまして燃料費及び光熱水料費の補正を行っております。これら人件費事業と不用額、財源振替及び燃料費、光熱水料費の説明は省略いたしますので御了承願います。

最初に歳出について御説明申し上げます。18ページを御覧ください。

款2. 総務費、項1. 総務管理費、目1. 一般管理費の7. 基金管理事業でございますが、財政調整基金積立金につきまして前年度繰越金と前年度の運用収入分を積立するものでございます。

同じく退職金等引当基金積立金でございますが、前年度の運用収入分を積立するものでございます。

次に、森林環境譲与税基金積立金でございますが、前年度の森林環境譲与税から令和3年度の森林整備事業に係る費用を除いた残額を積立するものでございます。

目3. 財政管理費の1. 財政管理事業でございますが、地方財政状況調査の調査項目追加に伴い、システム改修に係る費用を補正するものでございます。

目5. 財産管理費の1. 庁舎等管理事業でございますが、新型コロナウイルス感染症予防対策物品の購入、各公共施設に設置しているAEDの更新に係る費用を補正するものでございます。

次に19ページを御覧ください。

目11. 自治振興費の4. 自治会運営支援事業でございますが、切畑自治会館の床改修工事に係る補助金を補正するものでございます。

次に、22ページを御覧ください。款3. 民生費、項1. 社会福祉費、目1. 社会福祉総務費の2. 国民健康保険特別会計事業勘定繰出金事業でございますが、人件費及び事務に係る費用を国民健康保険特別会計へ繰出するものでございます。

目2. 老人福祉費の3. 介護保険特別会計事業勘定繰出金事業でございますが、人件費及び事務費に係る費用を介護保険特別会計へ繰り出しするものでございます。

同じく10. 旧老人憩の家管理事業でござ

いますが、旧老人憩いの家の無償貸与に当たり、既存のコンクリートブロック塀を解体するための費用を補正するものでございます。

目5. 障害者医療助成費の1. 障害者医療費助成事業でございますが、障害者医療費助成事業に係る給付費の増加に伴う費用を補正するものでございます。

目7. 子ども医療助成費の1. 子ども医療費助成事業でございますが、子ども医療費助成事業に係る給付費の増加に伴う費用を補正するものでございます。

次に23ページを御覧ください。

項2. 児童福祉費、目4. 育成室運営費の2. 留守家庭児童育成室管理事業でございますが、留守家庭児童育成室で使用するパソコンの購入費用を補正するものでございます。

次に25ページを御覧ください。款4. 衛生費、項1. 保健衛生費、目1. 保健衛生総務費の3. 国民健康保険特別会計診療所施設勘定繰出金事業でございますが、事務費に係る費用を国民健康保険特別会計診療所特別会計へ繰出するものでございます。

27ページを御覧ください。

款6. 農林水産業費、項1. 農業費、目5. 経営所得安定対策等推進事業費の2. 経営所得安定対策等推進事業でございますが、農林水産省共通申請手続の電子化に伴うデータ移行に係る費用について補正するものでございます。

次に28ページを御覧ください。

款7. 商工費、項1. 商工費、目1. 商工総務費の3. 観光事務事業でございますが、妙見口駅トイレの維持管理につきまして、電気料金高騰に伴う電気代に係る負担金を補正するものでございます。

次に30ページを御覧ください。

款8. 土木費、項5. 都市計画費、目1.

都市計画総務費の3. 下水道事業特別会計繰出金事業でございますが、人件費及び事務費に係る費用を下水道特別会計へ繰出するものでございます。

次に32ページを御覧ください。

款10. 教育費、項1. 教育総務費、目2. 事務局費の2. 学校園管理事業でございますが、各小中学校に整備する新型コロナウイルス感染症対策物品の購入に係る費用を補正するものでございます。

次に36ページを御覧ください。

款13. 災害復旧費、項1. 農林水産施設災害復旧費、目1. 耕地災害復旧費の1. 耕地災害復旧事業でございますが、8月豪雨で被災した農業用施設災害復旧工事に係る費用を補正するものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に歳入について御説明申し上げます。

13ページを御覧ください。

款14. 分担金及び負担金、項2. 分担金、目1. 災害復旧分担金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました耕地災害復旧事業に係る分担金でございます。

次に、款16. 国庫支出金、項1. 国庫負担金、目1. 民生費国庫負担金、節1. 社会福祉総務費国庫負担金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました国民健康保険特別会計への繰出に係る国庫負担金でございます。

14ページを御覧ください。

項2. 国庫補助金、目1. 総務費国庫補助金、節5. 財産管理費国庫補助金の1. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました新型コロナウイルス感染症予防対策物品の購入に係る国庫補助金でございます。

目2. 民生費国庫補助金、節4. 育成室運営費国庫補助金の1. 新型コロナウイルス

ス感染症対応地方創生臨時交付金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました留守家庭児童育成室のパソコン購入に係る国庫補助金でございます。目6. 教育費国庫補助金、節1. 事務局費国庫補助金の2. 子ども・子育て支援交付金国庫補助金でございますが、同じく留守家庭児童育成室のパソコン購入に係る国庫補助金でございます。

同じく6. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました小中学校の感染症対策備品の購入に係る国庫補助金でございます。

同じく9. 教育支援体制整備事業費国庫補助金でございますが、光風台小学校に医療的ケア、看護師を配置する事業につきまして国庫補助金が交付されたことに伴い補正するものでございます。

款17. 府支出金、項1. 府負担金、目2. 民生費府負担金、節1. 社会福祉総務費府負担金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました国民健康保険特別会計への操出に係る府負担金でございます。

15ページを御覧ください。

項2. 府補助金、目5. 農林水産業費府補助金、節4. 経営所得安定対策等推進事業費府補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました農林水産省共通申請手続の電子化に係る府補助金を補正するものでございます。

目8. 教育費府補助金、節1. 事務局費府補助金の5. 子ども・子育て支援交付金府補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました留守家庭児童育成室のパソコン購入費に係る府補助金でございます。

同じく10. 学校保健特別対策事業費府補助金でございますが、歳出のところで御説

明申し上げました小中学校の感染症対策備品の購入に係る府補助金でございます。

同じく13. 市町村医療的ケア等実施体制サポート事業費府補助金でございますが、各学校園などへ専門家が巡回相談する事業につきまして府補助金が交付されたことに伴い補正するものでございます。

目9. 災害復旧費府補助金、節1. 耕地災害復旧費府補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました耕地災害復旧事業に係る府補助金でございます。

次に、款20. 繰入金、項1. 基金繰入金、目1. 財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正による財源調整として1,887万5,000円を増額するものでございます。

16ページを御覧ください。

款21. 繰越金、項1. 繰越金、目1. 繰越金でございますが、前年度からの繰越金の確定に伴うものでございます。

以上、簡単ではございますが補正予算に係る説明とさせていただきます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

日程第9「第56号議案 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

第56号議案、令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件について説明させていただきます。

今回の補正は、主に保険給付費等の実績に応じた経費の増額と保険料減免に係る繰入金による財源調整でございます。

それでは、補正予算書の3ページをお開きくださいませ。

令和4年度豊能町国民健康保険特別会計

事業勘定補正予算（第2回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,076万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億6,976万1,000円とするものでございます。

それでは、今回の補正内容につきまして歳出より御説明申し上げます。

11ページをお開きくださいませ。

款2. 保険給付費、項1. 療養諸費、目5. 審査支払手数料の40万円、項2. 高額療養費、目1. 一般被保険者高額療養費の3,400万円につきましては、それぞれ保険給付に係る費用が当初予算を上回る見込みであるため、これを増額するものでございます。

続きまして13ページを御覧くださいませ。

款5. 保健事業費、項2. 保健事業費、目1. 保健衛生普及費の19万5,000円につきましては、人間ドックの補助に係る費用が当初予算を上回る見込みであるため、これを増額するものでございます。

続きまして14ページを御覧ください。

款9. 予備費、項1. 予備費の181万1,000円は、歳入における保険基盤安定繰入金の保険者支援分の増額分を財源として増額するものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

8ページを御覧くださいませ。

下段の款5. 府支出金、項1. 府補助金、目2の保険給付費等交付金の3,459万5,000円は、先ほど歳出で申し上げました保険給付費及び保健事業費の増額に要する費用につきまして、大阪府から交付される普通交付金でございます。

続きまして9ページを御覧ください。款6. 繰入金、項1. 他会計繰入金、目1. 一般会計繰入金の1. 保険基盤安定繰入金（保険料軽減分）473万5,000円は、保険料

の軽減に要する費用につきまして国、府、町の負担分である繰入金を増額するものでございます。

また、節6. 未就学児均等割保険料繰入金1万8,000円につきましては、今年度から実施しております保険料の未就学児均等割軽減分につきまして同様に国、府、町の負担分である繰入金を増額するものでございます。

お戻りいただきまして8ページの上段です。

款1. 国民健康保険料、項1. 国民健康保険料、目1. 一般被保険者国民健康保険料のマイナス475万3,000円につきましては、先ほど説明申し上げました保険料軽減等に係る繰入金との財源調整として減額するものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

日程第10「第57号議案 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第1回）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

第57号議案、令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算の件について御説明申し上げます。

今回の補正は、主に電気料金値上げやオンライン資格確認システム導入に係る経費についてのものでございます。

それでは、補正予算書の3ページを御覧くださいませ。

令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第1回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ320万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,246万8,000円とするものでございます。

第2条といたしまして、債務負担行為の追加でございます。

5ページを御覧くださいませ。

第2表にありますとおり、医療用機械機器管理事業につきまして債務負担行為を追加するものでございます。これは、オンライン資格確認システムを整備するに当たり、これを連携している電子カルテシステムの使用料等に追加の費用が発生することによるものでございます。

それでは、今回の補正内容につきまして歳出より御説明申し上げます。

9ページをお開き願います。

款1. 総務費、項1. 総務管理費、目1. 一般管理費の2. 診療所管理運営事業の40万5,000円は、市場燃料価格高騰の影響により電気料金が改定されたことによる光熱費の増額でございます。

款2. 医業費、項1. 医業費、目3. 医療用機械器具費の136万1,000円は、オンライン資格確認システムを導入し、またこれを連携する電子カルテシステムに改修する業務に要する費用でございます。

次に、歳入について説明いたします。

8ページを御覧くださいませ。

款1. 診療収入、項2. その他の診療報酬、目1. 諸検査等収入の144万2,000円は、新型コロナワクチン接種に係る収入の増額でございます。

また、款4. 繰入金、項1. 繰入金の176万6,000円は、先ほど歳出で申し上げました電気料金の増額とオンライン資格確認システムに係る経費を賄うための繰入金でございます。

説明は以上でございます。御審議いた

き御決定いただきますようよろしく申し上げます。

○議長（管野英美子君）

日程第11「第58号議案 令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

第58号議案、令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件について御説明申し上げます。

補正予算書の3ページを御覧くださいませ。

令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億17万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億9,633万6,000円とするものでございます。

それでは、今回の補正内容につきまして歳出より御説明申し上げます。

11ページを御覧くださいませ。

款1. 総務費、項5. 計画作成等委員会費、目1. 計画作成等委員会費の37万2,000円は、令和5年度の介護保険事業計画策定に向けまして実施するアンケートの調査のうち、要介護認定者等を対象とする在宅介護実態調査を郵送により実施するための郵送料でございます。

13ページを御覧くださいませ。

款5. 基金積立金、項1. 基金積立金の9,929万円は、令和3年度の介護保険料余剰分を基金に積み立てるものでございます。

次に歳入について御説明申し上げます。

9ページを御覧くださいませ。

下段の表になりますが、款6. 繰入金、項1. 一般会計繰入金、目4. その他一般

会計繰入金、節 2. 事務費繰入金の37万2,000円は、先ほど歳出で申しあげました介護保険事業計画の策定に向けたアンケート調査に係る費用の財源とするものでございます。

続きまして10ページを御覧願います。

款 8. 繰越金、項 1. 繰越金の9,929万円は、令和 3 年度決算における繰越金で、歳出で御説明申しあげました基金積立の財源とするものでございます。

お戻りいただきまして 8 ページでございます。

款 1. 保険料から 9 ページの款 6. 繰入金、項 1. 一般会計繰入金、目 4. その他一般会計繰入金の 1. 職員給与費等繰入金の各費目は、人事異動の給与費の補正による財源振替を行うものでございます。

説明は以上です。御審議いただき御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

日程第12「第59号議案 令和 4 年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第 1 回）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

おはようございます。

それでは、第59号議案、令和 4 年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第 1 回）につきまして御説明をさせていただきます。

補正予算書 3 ページを御覧ください。

第 1 条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ212万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億5,799万2,000円とするものでございます。

それでは、今回の補正につきまして歳出より御説明させていただきます。

8 ページを御覧ください。

まず款 1. 下水道費、項 1. 下水道管理費、目 1. 下水道総務費ですが、1,443万6,000円の減でございます。これは主に消費税額の確定により減額するものでございます。

同じく目 2. 下水道維持管理費ですが、1,619万7,000円の増でございます。これは主に汚水中継ポンプ場などの電力料金の値上げによるものと流域下水道の負担金にはなりますが、下水処理場の電力料金の値上げに伴い増額となったためでございます。

続きまして、歳入につきまして御説明させていただきます。

7 ページにお戻りください。

款 6. 繰入金、項 1. 一般会計繰入金につきましては、今回の補正に伴い212万1,000円を増額するものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

提案理由の説明は以上で終了いたします。

ここで、議場換気のため休憩いたします。

再開は午前11時40分といたします。

（午前11時27分 休憩）

（午前11時40分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

先ほど私が、第51号議案の説明のところで誤りがございましたので御報告させていただきます。先ほど生活保護法による生活保護を受給されている方のことを被保険者と私が誤って言ってしまいました、正しくは被保護者の誤りでございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

お諮りいたします。

第50号議案から第59号議案までを日程に追加し総括質疑を行いたいと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

異議なしと認めます。

第50号議案から第59号議案までを日程第13として追加し、議題といたします。

これに対する総括質疑を行います。質疑内容はそれぞれ各常任委員会に付託しますので大綱のみお願いいたします。なお、御承知ではございますが、質疑は議題になっている事件に対して行われるものでありますから現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことを聞くことができないことになっております。十分御協力をよろしくをお願いいたします。

初めに第50号議案から59号議案までの10件に対する質疑を行います。

中川敦司議員。

○4番(中川敦司君)

中川です。

私のほうからは55号議案ですね。一般会計補正予算(第8回)、この内容で一部質疑をさせていただきます。

予算書の9ページをお願いいたします。

ここには債務負担行為補正ということで、小学校及び中学校の給食調理ですかね。この業務委託事業ということで、もともと令和4年から令和7年度であったものを、今回、令和4年から令和5年度に縮めておられるという、そのような表現になってございます。もともとこの小学校、中学校は令和8年から義務教育学校として新しくスタートするという意味合いで、そういった意味合いで令和7年度までこの調理業務委託をするという、そういうふうなことは理解できたんですけども、今回この4年、5年

と短くされている、2年ほど短くされている、その辺りの理由はどのようなことなのでしょう。

○議長(管野英美子君)

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長(入江太志君)

小中学校の給食調理業務につきましては、吉川中学校を今回、義務教育学校として改修を予定しております。工事は吉川中学校の校舎及び体育館のアスベスト対策の関係で、光風台小学校に中学校の生徒が、令和6年度、7年度行くという、そこで学習活動を行うということで、今現在計画をしております。その際に、給食につきましては、現在、中学校給食はデリバリー給食ということでございますが、光風台小学校に行く令和6年、7年度について、現在、デリバリー給食じゃなくて、光風台小学校で今現在給食調理をしておりますので、その給食を提供できないかということで現在検討している状況でございます。つきましては、令和5年度は現行のまま予定をしておるんですが、令和6年度からそういう光風台小学校で調理した給食を中学生にも提供できないかということで現在検討しておりますので、現在の令和5年度だけ現状の給食の調理方式を変えずに1年間、令和5年度1年間に短縮して、令和6年度以降改めてちょっと検討をして、検討した結果をまた補正等で債務負担行為を後日お願いしたいなと思っておりますので、今回は令和5年度までということで期間の短縮をお願いしているという状況です。令和4年度に契約をして令和5年度の分を給食調理を実際行うということなので、4年度に契約をするの4年と5年という期間に、2年間に短縮をさせていただいたということでございます。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

短くなったという理由が、光風台小学校で一時行かないけないという、そういうふうな事情ということは分かりました。そうしましたら、あくまでも西地域の話でこのようになりましたということで理解できたんですけど、じゃあ東地域のほうの学校そのものはどのように、従来どおりということになるんですか。その辺りどうなんですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

東地区の中学校給食につきましても、もし光風台小学校での給食の食数が対応可能であれば東地区にも運んで、東能勢中学校のほうに給食を配送できないかなということを併せて検討していきたいと思っております。したがって、中学校校舎で今現在提供していくデリバリー給食もそれに合わせて光風台給食で調理した給食を運べないかということも併せて検討していきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

ほかに質疑ございませんか。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

私のほうから53号議案の財産の無償貸与についてお尋ねいたします。

これは老人憩の家の場合なんですけども、この貸与の期間につきまして、令和5年1月1日から14年の12月31日まで10年間、ただし期間の更新ありというふうに書いてあります。確かに一度うまく動き出したら更新をしていくことについて私は別に何も、これに関しては違和感を持たないんですけ

ど、逆に町が望んでいた形とは違った運用の仕方とか、問題が出てきた場合に、この10年間、例えば出てっていただくとか、そういった条件的なものなどはあるのかどうかということと同時に、一体、今回、このようにして名乗りを上げてくださる方に向けて、こういった条件で町は無償貸与を考えてますって、そういうふうなさきの対応があったのかどうか。まずこの2点お尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

まず期間の問題でございます。一応福祉施設といいますのは、やはり継続性もかなり重視するというので、10年間の定めを今回設けさせていただきました。以前、豊悠プラザを同じような形でもお願いしたときにも10年という形にしてございまして、先ほど議員申し上げていただきましたとおり、期間については一旦10年は見るけれども、それ以降についても何ら問題がなければ継続していけるというような考え方でいます。

それと、質問いただきました、その10年間を迎える前の段階で何かあればということになるんですけれども、当然この施設につきましても介護保険の制度の中での登録をいただきまして、事業者指定も受けていただくこととなります。当然一般事業者と同じようにクレーム等につきましても随時上がってくるようになってございまして、当然監査等も行う予定もしてございまして、そのところでチェックをしていくということになるんですけれども、法に触れるような、例えば事業者を指定を取り消すというようななった場合につきましても、これはもう自動的に10年経たない場合でもこ

こは取り下げていただくという形になると
思います。

それと二つ目の質問でございました、も
ともと私どもの老人憩いの家の今後の方向
性について、そういう御案内があったかど
うかというお話なんですけども、私どもも
この施設につきましては、非常に、どうい
うふうに今後方向性を持っていくかとい
うことで悩んでおりましたところ、いろい
ろな事業者さんからお話もございましたので、
正式には決まっておりますけれども、
今後の町のそういう休止している施設につ
いての考え方についてはある程度お答えし
ておりました。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ありがとうございます。

私がちょっと確認、もう一つ確認させて
いただきたいのは、こういった無償貸与に
当たりまして、町としての相手に対する条
件、規約、そういったものは明文化されて
いるのかどうかお尋ねしたいんですね。今、
部長が答弁していただいたように、例えば
クレームがあったと、監査もする。結果的
に法に触れるようなことがあった場合には、
この場合はもう契約は解除しますとか。こ
とが起こってからそうしますではなくて、
既にそういったものは明文化させておく必
要があるんじゃないかなってということが1
点、それともう一つは、相手の方も長い間
の使われていない施設ですから、やはり非
常に手を入れる必要があると思うんですね。
その場合はどっちが負担をどのように割合
受けるのかとか、そういったところなどは明
文化しておく必要があるんじゃないかなと
いう意味でお尋ねしてますので、既にそう
いったものがあるのかどうか。もしあるよ

うでしたら議会のほうにもお示しいただい
たらありがたいなと思っておりますが、い
かがでしょう。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

まず一つ目の御質問です。この件につ
きましては、先ほどちょっと申し上げまし
て重複する部分があるんですけども、例
えば指定を取り消す場合にもいろいろ処分
があると思います。直ちに指定を取り消す
場合につきましては、一定の期間をもって再
度やる場合もありますし、ずっとできない
場合もあると思います。ここについてはそ
れぞれそのときに応じて、こういうことが
起こっては残念なんですけれども、それぞ
れの判断になるかなと思います。これは一
般の介護保険の事業所指定、それと取消し
についての決まりがございますので、それ
に従って行われるものかなというふうに思
っております。

それともう1点は。

○議長（管野英美子君）

明文化しているか。

○保健福祉部長（小森 進君）

リスク分担の話でしたね。リスク分担の
話につきましては、大きな、例えば手を入
れないといけないものについては町のほう
の負担になると思います。小さなものにつ
いては事業所負担になると思いますが、お
尋ねの今回、この施設につきましては3年
間、一応電気も入れずにそのまま放置し
ている施設でございまして、実際に契約が行
われて新たに事業者の方が通電していただ
くということになるんですけども、そこ
で発生するものについても一応事業者の方
に全部直していただくという方向で最初か
ら決めてございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

じゃあまず確認一つさせていただきます。今回、いろいろな、3年間空いてたということで、その後、多分いろいろなところに手入れると思います。これは事業者さんのほうももう納得しているということですね。この後、いろいろなリスク的な面が生まれた場合は、その契約条件、貸与条件に明文化してるんじゃないかと、介護保険関係の事業所の、そちらのほうの規約なのかしら、何かしら、そういったものを活用させていただくっていうふうな理解でよろしいですか。私はちょっと明文化しておく必要があるんじゃないかなと思っておりますので、この辺りのところをお尋ねいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

まずリスク分担の話、ちょっと整理をさせていただきますというふうに思っています。まずリスク分担と先ほど私が申し上げましたのは、施設に関するもので、例えば使用していたけれどもこの辺が故障して費用がかかるとか、そういうものについてのリスクということで、先ほど申し上げましたとおり、大きな費用がかかる場合については、基本については事業者の方と相談ということにはなるんですけれども、その辺については、大きなものについては町がもつような契約になると思います。これは生き生きデイサービスのほうについても同じような契約になっておりますので、それと同じような契約書になるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

ほかに質疑ございませんか。

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

55号議案の一般会計補正予算についてなんですが、各種施設での光熱水料費の増額というものがありませんか、トータルで幾らか分かっていたら教えていただきたいのと、あと来年度の予算においてはどちらの、従来の基準でいくのか、今回プラスされてますよね。増額された電気代、ガス代でいくのかお聞かせいただけますか。

それとあとAEDの更新事業なんですけど、これは今回で全て完了するのか、今後AEDをどのように、高齢化が進む中において台数を増やしていくなり、そういったことを何か考えておられたらちょっとお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

お答えいたします。

今回の補正予算の光熱水料費の合計額ですが、全部で、一般会計ベースにはなりますが、一般会計全部で1,692万円になっております。来年度の予算の話なんですけれども、例年光熱水料費とかそういう電気代、ガス代につきましては、実績、前年度といえますか直近の実績をもとに予算の積算しておりますので、あと、なおかつ今回の場合はまだこの、いわゆる電気代高騰の分がいつまで続くかというのが予測できない部分も考えておまして、予算は現在編成中ではございますが、基本的にこの、要は今年度ちょっと高い予算を組まなければいけないと考えているところでございます。AEDにつきましては、現在、町内の公共

施設に全部に配置するような形で整備を、各1台ずつ配備するようにしております。今後増やしていくかどうかにつきましては、一応今のところは公共施設に1台ずつ整備しておりますので、その方針で考えていこうと思っております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

電気代等についてはしばらく、いつまで高騰続くのか、世界情勢を見てもしばらく物価高ということは言われてますので、やはりしばらくの間は高い基準で算定していかないといけないってなると、さらに豊能町の財政を圧迫するという事になって、またどこかを絞らないといけないというような、なかなかいい感じにはならないかと思うんですけども、それに応じた予算編成をお願いしたいと思います。

あと、AEDについてなんですけど、やはり高齢化に伴って、個人的には台数を増やすっていうのと同時に、今現在あるところがどうしても施設の中、要は施設が開いてる時間しか使えないという現状があると思うんですね。我々新光風台のところの自治会館にも置くようにはしてるんですが、開館時間だけなのでほぼほぼ午前中で終わってしまう。でも一応ここにAEDがありますよみたいな案内はみんなに出すんですけど、でもほぼほぼ開いてなかったら使えないわけですね。できたら例えば外に置けるようになっていうような、当然セキュリティの問題はあるかもしれませんが、そういったことも今後考えていく必要があるのかなという気がしますので、またそこら辺のAEDの更新なりをするというタイミング等でそういった方向性を考えていただけたらと思いますが、いかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

AEDの屋外設置につきましては過去にも検討したことはございます。ただやはり先ほど議員おっしゃられたとおり、セキュリティの問題、屋外に置くとどうしても24時間監視、それをどういった形で維持できるかっていうところが課題になっておりますので、現在のところは施設内に置くということで原則としております。今後、AEDの必要性っていうのも鑑みまして、本当に屋外にできるかどうかということについては、もう一度この整備を機に話はしていきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

本当は命を救うものですから、屋外に置いて何かいたずらされるということが日本でもあるのかと思うと情けない状況ではあるんですが、やはりそういうときこそ昨今のシステムを利用して、いろいろなところと連携して、開けるときには何かロック解除のものが必要であるとか、いたずらされないような、もっとカメラで24時間監視が要らないような方法というのもあるかと思うので、そこはもう時代に合わせてそういうのをどんどん利用して行ってというようなことをよろしく願いいたします。もう答弁は大丈夫です。

○議長（管野英美子君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

ないようですので、総括質疑を終結いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

なお、明日6日、明後日7日の会議は延

期といたします。

どうもお疲れさまでした。

(午後0時01分 休憩)

(午後0時02分 再開)

○議長(管野英美子君)

大変申し訳ございません。先ほど、本日はこれをもって散会いたしますと申し上げましたが、委員会付託が抜けておりましたのでこれからさせていただきます。

委員会付託は、第52号議案、第55号議案の関係部分、第59号議案を総務建設常任委員会で、第50号議案、第51号議案、第53号議案、第54号議案、第55号議案の関係部分、第56号議案、第57号議案、第58号議案を福祉教育常任委員会に付託いたします。大変申し訳ございませんでした。

本日は、これをもって散会いたします。

散会 午後0時04分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

- 第49号議案 豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第50号議案 豊能町印鑑条例改正の件
- 第51号議案 豊能町重度障害者の医療費の助成に関する条例等改正の件
- 第52号議案 豊能町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例改正の件
- 第53号議案 財産の無償貸付について
- 第54号議案 指定管理者の指定について
- 第55号議案 令和4年度豊能町一般会計補正予算（第8回）の件
- 第56号議案 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件
- 第57号議案 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第1回）の件
- 第58号議案 令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件
- 第59号議案 令和4年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第1回）の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 1番

同 2番